

令和7年 6 月から

「こども誰でも通園制度」が始まります！！

①こども誰でも通園制度ってどんな制度？

普段、保育所等※に通っていないこどもを対象に、同年代のこどもとの遊びや家庭とは異なる経験などを通して、こどもの成長を促す制度です。お子さん一人あたり月 10 時間までご利用いただけます。

※保育所等：認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業をいいます。

②誰が利用できるの？

大分市内に住む生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児が対象です。
既に保育所等に通っている方はご利用できません。



③どこで利用できるの？

令和7年度は保育所・認定こども園・幼稚園の5施設で実施します。詳細は裏面に記載の実施設一覧や大分市ホームページ（右下の二次元コード）でご確認ください。

④利用料金や利用時間を教えて！

利用料金はこども1人1時間あたり300円です。



大分市ホームページ



⑤利用してみたい！いつから利用できるの？

令和7年5月から利用申請の受付を開始し、6月から各施設で順次事業開始予定です。
申請はオンラインから可能ですので、（右下の二次元バーコード）からお申し込みください。
オンライン申請ができない方は保育・幼児教育課の窓口へお越しください。

～利用までの手続きの流れ～

- 1 利用希望者から市へ利用認定申請をします。
- 2 市が要件など審査し、後日、利用認定通知書とシステム利用アカウントを発行します。（※）
- 3 認定を受けた人は、希望する施設へシステムから面談の申し込みをします。
- 4 面談を受け、利用日や一日の利用時間などを予約し利用開始！



オンライン申請



（※）予約等には国の運用する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用します。

こども②でも
通園制度

【お問い合わせ】

大分市荷揚町 3 番 4 5 号 荷揚複合公共施設 3 階
大分市 子どもすこやか部 保育・幼児教育課
TEL: (097) - 585 - 6016 (直通)
MAIL: hoikuyojikyoiku@city.oita.oita.jp

⑥事業実施方法（お子さんの受け入れ）について

事業の実施方法は【一般型】と【余裕活用型】の2種類があります。

【一般型】：保育所等とは別にこども誰でも通園制度の定員を設け、受け入れを行います。

【余裕活用型】：保育所等の空き定員の範囲内で、受け入れを行います。

※余裕活用型は保育所等の定員がいっぱいになった場合にはその施設での利用はできなくなります。

⑦実施施設一覧

【一般型】

1. 大分市下郡保育所

下郡北2丁目2-17

連絡先	097-567-0791
施設類型	保育所
定員	5人
開所日等	月曜日から金曜日（※1） 9:00～11:30、13:30～16:00
その他	給食等の提供はありません 持参物などは面談時に確認してください

2. 坂ノ市こども園

久原中央2丁目8-16

連絡先	097-592-1143
施設類型	幼保連携型認定こども園
定員	3人
開所日等	月曜日から土曜日 9:00～16:30
その他	給食等の提供があります（別途費用） 持参物などは面談時に確認してください

※1 下郡保育所の利用期間は、

「初めて利用する月から数えて5か月間」までです。

3. 南大分に笑顔咲くえん わらひ

畑中1丁目11-4

連絡先	egaosakuwarai2@gmail.com
施設類型	幼保連携型認定こども園
定員	3人
開所日等	月曜日から金曜日 9:00～11:30、13:30～16:00
その他	給食等の提供はありません 持参物などは面談時に確認してください

4. 宮河内幼稚園

宮河内ハイランド63番15号

連絡先	097-528-1330
施設類型	幼稚園
定員	3人
開所日等	月曜日から金曜日 8:30～14:00、14:00～18:00
その他	給食等の提供があります（別途費用） 持参物などは面談時に確認してください

【余裕活用型】

1. 寺子屋明倫館めいりん保育園（田原校）

田原906番地

連絡先	097-511-4887
施設類型	保育所
定員	5人（※2）
開所日等	水曜日・木曜日 9:30～11:30
その他	給食等の提供はありません 持参物などは面談時に確認してください



※2 余裕活用型は保育所等の定員がいっぱいになった場合にはその施設での利用はできなくなります。